女性教化者「女教士」の任用と養成機関の変遷

――近代本願寺派に見る女性教化者の系譜（2）――

中西直樹

はじめに

近代社会の変化にともない、真宗布教のあり方にも変化が求められるようになった。学校・職場・病院・軍隊・監獄・海外などの多様な場での布教や、少年会・青年会・婦人会などの年齢・性別による信者層の組織化、文書・通信・幻灯・仏教唱歌などの布教アイテムの開発が必要となり、これに対応した布教体制の整備・布教内容の充実・布教者の養成などが課題となった。

こうした状況に対応して、本願寺派は、教化者を男性僧侶に限定していた伝統的あり方を転換して、一九〇八（明治四十一）年に女性教誨師の養成に着手し、翌年には「教士」・「女教士」制度を創設して、在家信者や女性を教化者に登用する道を開いた。こうした事業は、他宗派には見られない画期的なものであったにもかかわらず、これまでその実態はほとんど明らかにされてこなかった。

ついては、教士制度創設の背景と経緯、その任用状況と養成機関の変遷に焦点をあてて、本願寺派の女性教化者「女教士」任用の実態の一端を明らかにしたいと考える。

一、教士制度の創設とその背景

日露戦争で多大の犠牲を払って、日本は「一等国」入りを果たしたが、その緊張と興奮から覚めると国民の精神は弛緩した。また厖大な戦費返済と、軍事費・植民地経営のための増税が国民生活を直撃した。こうして社会への不満や不安が強まるなかで、伝統的価値観が動揺し、個人主義や社会主義がひろまった。これへの危機感を抱いた政府は、明治一九〇八（明治四十一）年に質素倹約と勤労主義により国力増強をもとめる「戊申詔書」を発布した。同時に内務省主導で推進された地方改良運動では、荒廃した農村の再建に向けて、真宗を中心とする寺院僧侶が動員された。

都市では独占大企業が出現し、近代技術とそれにともなう労務体制が導入されて労使関係が動揺した。その一方で、成功を夢見て離村向都の風潮が高まった。急増する都市住民に向けて、本願寺派が展開したのが「臨時布教」であった。臨時布教は、同年四月の親鸞六百五十回遠忌予修法要の際に、京都市全域に繰りひろげた組織的布教を最初とする。同年の臨時布教に従事した人員は七百六十三人、演説・説法の開座数四千二百九十九回、聴衆人員延べ九八万二千人に達した。その後も布教規模を拡大して継続実施され、累代の門徒以外を対象とし、新たな信者の獲得を目指した多様な布教は、やがて「特殊布教」と称されるようになった(1)。

こうした特殊布教への対応を期して、一九〇九年八月には布教研究会が組織され、講習会が開かれるようになった(2)。しかし、特殊布教を担当する布教者は欠乏しており、当時の本願寺派の機関誌『教海一瀾』は、「信徒伝道」と題する論説を掲げ、在家信者による布教の実施を提唱している(3)。

一方、日露戦争後は、銃後支援を通じて高揚した仏教婦人会活動が、一層の高まりを見せていた。一九〇七年六月には、各地婦人会の統轄・連絡組織として、仏教婦人会連合本部が設置され、仏教婦人会は女性の自主性を重視した独立組織体としての形態を整えつつあった(4)。翌〇八年四月には、仏教婦人会の全国連合大会が開催され、同年九月

には女教誨師講習所が開設されている。(5)

こうした状況を踏まえ、一九〇九年八月『教海一瀾』は、「宗門の女子教育」と題する論説を掲げ、女性に教育を施し、教化者として養成することの必要性を次のように指摘した。

> 伝道上に於ける女性勢力の侮るべからざるは今更に言ふまでも無し、我が真宗が慧信覚信両尼公に負ふ所の大なるは普く宗徒の記憶する所なり。中古以来各宗は勿論、我が真宗に於ても殆んど女性を伝道の一機関とするを閑却せるは蓋しまた所由あらん。豈必ずしも是非を追求せんや。今日の時運は終に教家の子女をして、女子相当の業務に就き以て伝道上の一勢力たらしめんことを慫慂して止まざるに到達せるに注意せよ。（中略）所謂坊守なる者の今後の資格は少くも住職の不在に際して門徒求道の憾なからしむるだけの素養なきを得ず、和讃正信偈の大意ぐらゐは一通り講話も出来、従て相当の修養を積みて、常に住職と相扶けて以て門徒を勧化するに足らざるべからず(6)

『教海一瀾』は、次号の社説でも、「男性伝道者に多大の宗教教育を要するが如く、女性伝道者にも亦少くとも教義上の教育を要するなり」と述べ、関係女学校に随意科として内典学科を置き、女性教化者を養成すべきことを論じている。(7)

同年九月十二日から十八日まで、本願寺派の定期集会が開会された。この集会では、教士制度の創設が第一号議案として審議され、寺法細則に「教士分限」に関する条文を追加することが提案された。その際、次のような提案理由が付されていた。

社会ノ進運ニ応シテ布教ノ発展ヲ図ランニハ各特種布教ニ諸種ノ人物ヲ要シ監獄ニ女教誨師ヲ要スルカ如キ広ク人材ヲ派内信徒中ニ求メ益教線ヲ拡張ニ資セントス是レ本案ヲ提出スル所以ナリ(8)

この提案理由からも、教士制度の創設が、多様化する特殊布教への対応を企図していたことがわかる。議案は賛成多数で可決され、早くも同月二十五日には、以下の追加条文が告示された。

第三章　教士分限

第九条　本山ハ帰敬式ヲ受ケタル行者ニシテ性行謹直能ク講演ノ任ニ堪ユル者ヲ調査シ教士検定規則ノ規程ニ依リ之ヲ教士又ハ女教士ニ任ス

第十条　教士ニハ講演ヲ為スコトヲ許ス(9)

集会では、第二号議案として、以下の教士検定規則も審議され、前述の教士分限の追加と同時に告示された。

教士検定規則

第一条　教士検定志願者ハ左ノ資格ヲ具スルコトヲ要ス

一、帰敬式済

二、年齢満二十一歳以上

三、品行端正性質温良志操堅実身体強健

第二条　検定ハ之ヲ分チテ左ノ二種トス

甲種　認定
乙種　試験

第三条　甲種検定ハ男子ニアリテハ中学校女子ニアリテハ高等女学校程度以上ノ学校卒業ノ者ニシテ乙種検定仏教科ノ学力アリト認定シ得ラルヽ者ニ限リ之ヲ行フ

第四条　乙種検定ハ左ノ標準ヲ以テ学力ノ試験ヲ行フモノトス

一、中学校又ハ高等女学校卒業ト同等ノ学科程度
二、宗乗、領解文、正信偈、三帖和讃
三、余乗、各宗大意

第五条　検定ニ関スル規定ハ別ニ教示ヲ以テ之ヲ定ム(10)

二、教士制度への批判

一九〇九（明治四十二）年九月二十五日、本願寺派の機関誌『龍谷週報』は、巻頭に掲げた社説「定期集会」で、教士分限と教士検定規則を定めたことを集会決議の最も注目すべき成果の一つであるとし、その意義について次のように述べた。

教士分限は、所謂帰敬式を受けたる行者にして性行謹直能く講演の任に堪ゆる者を撰定し、教士検定規則に依りて之を教士又は女教士に任ずることにて、従来の宗制以外に一新制を開くことなれば、事、頗る重要にして容易く其是非得失を判ず可らざるも、既に社会の趨勢は年を趁ひ月に従つて進み、監獄に女教誨師を採用せる如く、各方面の布教発展に伴れ、各特殊布教に諸種の人物を要するは勿論にして、人材を広く派内信徒中に求めて益々

教線の拡張に資せんことは、必要上亦止むを得ざることゝ云ふべき也(11)

さらにこの社説は、在家信者を教化者として登用することは、真宗の立場と決して矛盾するものではなく、むしろ僧俗一体となった布教伝道が真宗相応の本来的あり方であるとして、次のように主張している。

退ひて思ふに、由来派内道俗間に於ては画然たる溝渠を存すると共に、葬祭誦経等の外、布教伝道の責任は挙げて之を僧侶の手に委ね、檀信徒は絶えて之に関知せざる如き観あり。是れ固より多年の習慣によりて然らしむるものならんとはいへ、真宗の特色としては頗る恠むべきことたらずんばあらず、（中略）既に一たび、他力の信を得たらん人、豈に僧と俗とを論ぜんや、はた在家出家の名によりて報恩の軽重を分つべけんや。僧と云はず、俗と云はず、在家と云はず、出家と云はず、たゞ報恩の為めに如来の教法を十方に弘むる志ありてこそ、真宗繁盛すべく、念仏弘通すべし、（中略）布教伝道は即ち僧侶の専有に非ず、出家の特権にも非ず、されば僧侶は専ら布教伝道に従事すべきものとはいへ、特別の任務ある在俗の身たりとへども、あながちに布教伝道の任なしとは定むべからず。各々其分に応じて大悲伝普化の任務を尽くす、是れ真成報仏恩の行為ならずや。乃ち今回教士分限を制定して、在俗の男女をして布教伝道の責任を分たしむるは、寧ろ真宗の根本義として決して扞格すべきものに非るなり(12)

しかし、この社説も「容易く其是非得失を判ず可らざるも」と言わざるを得なかったように、派内には教士・女教士制度の問題点を指摘する声は強かったようである。

例えば、一九〇八年一月に本願寺執行を辞職・還俗して、五月の衆議院議員選挙で京都から出馬して当選した木村

省吾は[13]、一九〇九年九月に『中外日報』の記者に対し、教士制度について次のように述べている。

▲居士制度は派内に於ける一種の社会主義

代議士木村省吾氏は西本願寺が近き将来に於いて教士女教士を設くる計画あることに就いて左の如く評し居れり。教士なる居士を設けたならば恐らく其統一に困難するだろふ、（中略）若し教士の制度が出来て全国津々浦々に至るまで僧侶と云はぬ教士僧が沢山出来たならば信徒と本山は接近する代り今日のやふな本山に反抗したから宜敷ないと云ふやふな愚論を吐くものが種切と成る、本願寺にもし問題がなければよいが一朝問題でも起らば党派は幾個にも分れて多くの不平党を作る、其僧侶と教士の不平党に依りて宗派内に於ける一種の社会主義の類似のものが出来る、現に前年自分が其要路に居つた自分に福岡県下に学校問題に就いて一組内挙つて本山に反対したことがあつたが、夫が一組内の信徒も寺院も残らずであつたから処分しても効力なく殆んど持て余したことがあつた、教士制度を制定の上はこれに類似の問題は年中絶へぬであらふ[14]

木村は、在家者の登用により教団統制に混乱が生ずることを懸念するのであるが、政府の側も難色を示したようであり、『中外日報』は次のように報じている。

今回西本願寺に於いて新たに設けられたる教士及び女教士の両制度は基督教には已に早くより見る所なるが、仏教各宗派には未だ曾てなき新例にて此程主務大臣に之が認可を請ひし時にも非常なる事情ありて其認可を拒みたる由なるも、結局認可せられたり[15]

政府側が、仏教教団の諸活動をあくまで僧侶主導の範囲に押しとどめ、大きな大衆運動への発展を阻止する意図を有していた可能性も考えられる。一方で、女性を教化者に登用することに対しても、宗派内に根強い抵抗があったようである。同じく『中外日報』には次のような投書が記されている。

> 夫れから西本願寺は此の頃何を思ひ着たか知らぬが、僧侶以外に半僧半俗の教士とか、尼の変化した女教士と云ふものを設けて布教の助けとなさんとする心算であるが之れが一向に解らぬ事だ（中略）若し女教士となん云ふものを設けて比丘尼の出来変を見た様なものを作って、さしもに虚栄の強い女を教檀に立たしめば真宗の教意は支離滅裂になり、小争小擾は絶へぬ事となり、益々法縁をして乱れしめ大弊小弊は頻々として出て来るであらふ(16)

三、教士の任用状況

実際に教士制度が創設されても、その任用はあまりひろがらなかったようである。補任された教士・女教士の正確な人数は詳らかでないが、本願寺派の機関誌『教海一瀾』、広報紙「本山録事」、『本派本願寺派寺院名簿』などを参考に「教士・女教士名簿」を作成し、本論末尾に掲出した。参考とした史料には、誤記が多く、すべての補任者が記載されたわけではない。また、相互に矛盾する記載も少なくない。しかし、『教海一瀾』掲載の広告によると、一九三三（昭和八）年九月三十日現在の『女教士名簿』が刊行されており、その時点の教士が「男女百六十七名」と記載されている(17)。この『女教士名簿』は未見であるが、広告に示された人数から見て、筆者作成の名簿（一九三六年六月時点ま

寺族	教師数	8,252
	教師試補数	1,813
	未教師衆徒数	2,601
寺族外	教師数	272
	教師試補数	20
	未教師衆徒数	2,092
有僧籍者総数		15,050

「本派寺院住職並有僧籍者ニ関スル調査」（『教海一瀾』666号、1921年12月16日）。この調査は、1920年の第1回国勢調査を受けて、翌年に「派勢調査」として実施された。

で）の教士三十三名、女教士百八十五名、合計二百十八名という数値は、実際から大きく乖離するものではないと推察される。

本願寺派の場合、前頁の表に見るように、一九二一（大正十）年調査の際に有僧籍者が一万五千名以上に達していたことを考えると、教士の数はかなり少ないと言えるであろう。特に男性の教士の場合は、寺族外でも僧籍を取得している者が二千名以上あり、教士にとどまる者は少なかったと考えられる。三十三名の教士の内、経歴がある程度判明する者を以下に掲出しよう。

小林芳次郎　一八六八年に福岡市に生まれ、博多万行寺七里恒順の薫陶を受け深く真宗に帰依した。一八八九年に同志と協力して福岡仏教研究会を設立し、仏教演説会を開くなどの活動を展開していた。その後、上京して一八九三年に警視庁に奉職し、陸軍省・北海道庁・農商務省などの官吏を歴任した。その一方、哲学館（現東洋大学）で島地大等の講義を聴聞し、真宗伝道の志を強くした小林は、一八九九年に大谷派の平松理英とともに品川婦人教会を設立し、平松の自坊正徳寺で毎日曜日に少女への教育事業に従事した。一九〇二年、芝三田君塚町に妻雛子とともに雙速女子日曜学校を開設し、さらに翌年に高輪裁縫女学校を創立し、一九一〇年は高輪淑女学校と改称した。一九一五年に小林は本願寺派教士に補任され、一九一九年に高輪淑女学校は、目黒に移転して日出高等女学校と改称した。同校は東京での代表的な仏教主義女学校へと発展した(18)。

鈴木岩人　一九一九年八月の教士補任当時、京都府葛野郡川岡村尋常学校の校長であった。一九二四年には『社会教育通俗文芸』（山田お化堂）と題する書籍を上梓しており、青少年の社会教育に関心があったようである。鈴木は、教士補任に先立って一九一九年七月下旬に本山が開いた第四回日曜学校講習会で講師を務めている(19)。

松宮石丈　一八七四年に滋賀県に生まれた。在家出身であったが、僧侶になることを希望し、彦根金亀教校（現平安高校）・文学寮（龍谷大学前身校）を経て、大分県中津の摂受学寮に学び、北海道へ渡って本願寺派の寺院住職となった。しかし、宗教家としての本質的使命と、職業としての僧侶生活との間にギャップを覚え、一九〇七年に僧籍離脱（還俗）した。その後、薬局経営や郵便局長を勤め、一九一八年に教士に補任して、本願寺派系の鉄道従業員の修養団体「鉄道道友会」の講師として活躍した。一九二三年に海外興業株式会社北海道業務代理人となり、一九二六年に伯国移民輸送監督してブラジルに渡り、約七か月にわたって現地を視察した。視察後に松宮は、教団主導の海外布教事業に対し批判的な見解を示し、現地移民とともに労働し、宗派を超えてその精神的慰安を与える宗教者の必要を主張している。(20)

四戸熊蔵　経歴の詳細は不明であるが、岩手司法保護委員会発行の『輔導談叢』（一九四四年）に、盛岡区司法保護委員としての経験談を寄せており、更生保護事業に関わっていたようである。

金子虎吉　一八六六年に山口県萩市に生まれた。一八八二年以降、長年にわたって萩市内の小学校で教鞭をとった。その一方で、篤信の真宗信者として、一八八五年に巴城仏教少年会の創設に関わり、少年教化活動にも尽くし、小学校教員退職後には幼稚園を創設・経営した。(21)

与世盛智郎　一八九四年、久米島に生まれ、一九二〇年に東京薬学校を卒業して薬剤師となり、翌年ハワイに渡った。ハワイでは病院の薬局長として勤めた後、一九二四五年に帰国して本願寺派中央仏教学院に学び、一九二六年に教士となった。翌年、ハワイにわたって布教活動に従事した。一九三八年に沖縄出身の信徒とともにホノル

ルに本願寺慈光園を創設し、日曜学校・日本語夜学・文書伝道・観光事業など多角的な事業を展開した。一九四一年、甥の山里慈海に本願寺慈光園を託して帰国し、故郷久米島に布教所を設立した[22]。

大内義生　福岡県朝倉出身、長年にわたる官吏生活を経た後、一九二五年に中央仏教学院を卒業した。翌年教士に補任して上京し、築地本願寺社会部の職員となった。社会部が関東大震災後に授産・少年保護事業を実施するため設立した服業治産会の理事・保護主任となり、後に会長も務めた[23]。

以上のように、男性の教士は、教員・郵便局長・官吏・薬剤師などのさまざま職業に就きながら、女性教化・少年教化・海外布教・社会事業・鉄道布教などの特殊布教に関わっていた。その多くは篤信の在家信者であり、各地方の名士だったようである。しかし、その数はきわめて少なく、大きなひろがりを持つには至らなかった。宗派が、その統制を重視する観点から、教士養成を積極的に奨励せず、補任を抑制した可能性も考えられよう。

一方、僧侶となる道が閉ざされていた女性の教士の場合、ほとんどが寺族や坊守であり、男性の五倍以上の百八十五名に達している。特に大正期の後半から急増しており、その要因の一つには、一九二二年に本山の側が女教士講習会を開いて奨励策を採り、これが契機となって地方でも女教士養成機関が設立されたことが考えられる。そこで、以下に女性教士の養成機関の変遷を見ていくことにしよう。

四、女教誨講習所と専修学院

初期の女教士は、ほとんどが女教誨師または女教誨講習所の卒業生であった。女教誨講習所は、一九〇八（明治四十一）年、一九〇九年、一九一六（大正五）年の三回に開設され、十数名の女教誨師を輩出している。

講習所の卒業生全員の氏名は詳らかではないが、[24]一九一一年二月、最初に女教士の信奉式を受けた九名の内、上杉松枝を除く八名までが女教誨師であった。また、同年八月に信奉式を受けた九條武子は仏教婦人会連合本部の本部長であり、梅上嶺子は本部次長であった。[25]しかし、その後の数年間、女教士の補任が行われた形跡を確認できない。その背景としては、仏教婦人会の中心的存在であった大谷籌子総裁（大谷光瑞夫人）が同年一月に急逝したこと、前後して女性の社会進出に否定的な女子教育論が台頭したことなどが考えられ、その後も、大谷光瑞とその側近の放漫財政により宗派が混乱に陥ったことが影響したと推察される。[26]

数年間の中断を経て、一九一五年から一七年にかけて計十四名の女教士が補任されたが、その内の藤安アキと原てるの二名を除く、十二名が女教誨師または女教誨講習所の卒業生であったことが確認できる。このように、初期の女教士養成機関としては、本山設置の女教誨講習所が主たる役割を果たしており、女教士の活躍の場も、監獄での女性受刑者の教化に限られていたと考えられる。

女教誨講習所以外にも、一九〇九年十一月発行『教海一瀾』に女教士養成所の広告が掲載されたが、実際に開設された事実を確認できない。[27]その一方で、本山の門前にあった六条学会が、一九一三年頃から、男女教士科を設けて教士養成を行っていたようである。六条学会は、仏教大学（現龍谷大学）や、本願寺派教師資格受験のための予備校であり、西本願寺門前の善蓮寺内に開設されていた。同寺住職で京都監獄教誨師であり、女教誨講習所講師でもあった富井隆信が中心となって運営されていた。[28]富井は、本山開設の女教誨講習所が断続的にしか開設されない状況を考慮して、独自に女教士の養成に取り組んだものと考えられる。

その後、一九一五年以降に漸く数人の教士補任を確認できるようになり、一九一七年四月には仏教婦人会連合本部の経営する京都高等女学校に専修学院が開設された。当時、仏教系の中等教育機関は、僧侶養成学校として性格を脱し、文部省の認可を受けて一般の在家信者に門戸を開いた一般的な中学校・高等女学校への転身を図りつつあった。

しかし、文部省所轄の認可校になると、一八九九年文部省訓令十二号（所謂「宗教教育禁止令」）の規定により、宗教教育が行えなくなる。このため、各学校では正課の科目とは別に、仏教専修の課程を設けて仏教主義教育を施し、僧侶養成を行う対応を採った。本願寺派の宗門立中学校の平安中学校・北陸中学校・龍谷中学校でも、一九〇八年から一九一二年にかけて専修学院を併設した[29]。

京都高等女学校でも、光顔院（大谷籌子）の七回忌を迎えるにあたって、専修学院を併設することになり、以下のような専修学院規則が制定された。

第一条　私立京都高等女学校ニ専修学院ヲ併置ス

第二条　専修学院ハ本派門末信徒ノ子女ヲ主トシ其他ノモノニシテ真宗二諦ノ教義ヲ知ラシメントスル者ノタメニ簡易ナル仏教科ヲ授ケルヲ目的トス

第三条　本院ノ課程ヲ卒ヘタルモノニシテ女教士検定志願者ハ甲種検定（高等女学校程度卒業以上ノ学校卒業ノモノニシテ宗乗、余乗ノ試験ヲ合格シタルモノ）ノ特典ヲ与エルモノトス

第四条　本院ノ学科ハ宗乗、句読、御文章要文、領解文、正信偈、三帖和讃、余乗、各宗大意トス

第五条　本院ノ修業年限ハ四ヶ年トス[30]

専修学院の併設にあたって、校長の朝倉暁瑞は、その意図を次のように語っている。

現今差し迫つて必要を感じてゐるのは、高等女学校を卒業して、仏学の試験に合格した女子は、女の居士とでも申すやうな、女教士といふ資格を、本山から公許になつてありますが、若し本山立の高等女学校に於て、在学中

に、傍ら仏学を習得するやうな設備ができて居るならば、女学校を卒業してから、故らに女教士の試験を受けなくてもよい訳なので時間と学資との両経済でございます。又監獄の教誨師を志望する方にしても、実課の方は別としまして、仏学を修むるために、女教誨師養成所に入らなければならぬやうな手数も自から省かれる訳であります。これまではこんな設備がなかつたために、希望者は元より本山も多額の費用を入れて、女教誨師や女教士の養成所を設けられたあつたのですが、今度私の学校に、専修学院を併置するに就ては予め当局者の意見も聴いた上のことで、之を卒業した人は、教誨師たる資格も、女教士たる資格も付与せらるゝ訳であります。(31)

専修学院は、女教士・女教誨師の養成を意図していたが、朝倉は、坊守教育に資するとともに、一般在家の子弟にも真宗・仏教に対する理解を広げたいとの希望も話している。(32)第一次世界大戦を契機として、欧米の婦人解放思想や運動が紹介され、女性の社会進出が活発化した。発足後、任用があまり進まなかった女教士についても、養成の機運が高まりつつあった。またこの頃には、日本の海外進出も盛んとなり、海外の定住化が促進された結果、朝鮮・樺太・満州・ハワイ・北米での本願寺派の布教拠点が大幅に増加した。(33)札幌にあった本願寺成美女学校では、一九二〇年頃に女教士養成所を設立して、海外布教で活躍する女性を養成する計画を立てていた。(34)

五、女教士養成のひろがり

一九二二（大正十一）年は、女教士の養成にとって、大きな転換点となった年であった。この年、翌年に勤修予定の立教開宗七百年法要をひかえ本山では、その準備が進められていた。三月には、立教開宗七百年慶讃記念事務所の開設が告示、記念伝道部規程が制定され、大規模な布教・関係事業の推進が計画された。(35)これに対し、同月に発足した全国水平社は、東西本願寺の差別的体質を批判し募財拒否を勧告した。六月、本願寺派は寺族・門信徒一般に向け

て垂示を発し、法要を契機として宗風を刷新に努め、さらなる振興を期することを宣言し、協力を呼びかけた。[36]

全国水平社からの厳しい批判にさらされた本願寺派は、門末一体となって立教開宗法要を成功に導く必要性に迫られ、女性信徒を組織して協力体制を築くことも重要な課題として浮上したと考えられる。

一九二二年には、本山立の僧侶養成機関である中央仏教学院が、はじめて女性の入学生を受け入れた。同学院の『同窓会名簿』には、前期に三名、後期に三名の女性と考えられる卒業生氏名が記載されている。[37]さらに同年十一月六日より十二月十日まで、本山太鼓楼階下教室で、女教士講習会が開設された。宗乗、余宗学、社会学、布教法、児童教化に関する講義のほか、科外講義、実地視察、臨時講話、布教実習等などもあり、全国から女教士が参集した。[38]このとき参集した者は以下のとおりであった。

陀安ハギノ、葉柴コチノ、福島タキノ、岩佐静緒、東マツ、杉野アサヨ、山田清井、秦菊枝、無漏田松枝、山田陸奥、太田醜、脇阪シヲ、藤君恵、尺一千代子、三浦君子、瑞穂シゲ、上西茂子、神林キサ[39]

この講習会で、全国の有力な女教士らが一堂に会したことは大きな意義を有し、女教士たちの結束が生まれた。そして、翌二三年四月に勤修された立教開宗七百年法要では、婦人会天幕伝道が実施され、女性による主体的組織布教へと結実していったのである。[40]

女教士講習会は、一九二四年にも開催された。第二回目の講習会では、受講生が「輪廻説」「往生説」「仏身論」「仏教と婦人」などの課題を定め、数名のゼミ形式で研究を深めたことが注目される。[41]『教海一瀾』社説は、次のように述べて講習会の意義を強調した。

仏法の非器として貶斥されし婦人の開放を敢行せし我が浄土真宗としては、婦人が男子と同じく教化の第一線に立ちて努力奮闘すべきは当然の事である。しかも事実は之に反し、他宗派にては尼僧の制あれど真宗には設けられていない。もとより寺院には住職の細君たる坊守なるものありて有髪の尼僧に擬すべき筈なるも、幾万の末寺坊守中、其任務を全うせるもの果して幾許ぞ。吾人は我が本派が他に率先して去明治四十年女教士の制度を設けたことは、啻に時代の要求たるのみならず、宗門の本質上、当然しかあらねばならぬことゝして、同賛の辞を吝まないわけである。されど当初は刑務所に於ける就刑者感化の任務に、僅かの女教士が採用されたに過ぎないありさまで、一般にはあまり注意せられず、動やもすれば其成果さへ疑はれてゐた。然るに近時婦人の社会的地位向上し、種々なる婦人運動が世の注意を惹くことゝなり。随つて女教士なるものゝ布教的勢力を認めねばならぬこととなり。本山としては其素質の改善、品性の向上を計るため、茲に第二回の女教士講習会を開くことゝなり、去る十五日より既に三十有余名の女教士に対して講習を続けつゝある。吾人はこの有益なる試みが毎年継続せらるゝと共に、優良なる女教士の多々益々養成されんことを念願してやまないのである。(42)

一九二二年は、女教士養成事業が地方にも広がりを見せた。同年四月、熊本県下益城郡小川町（現宇城市）の延福寺内に開設された九州仏教学院は、開設当初から女教士の養成を目的に掲げ、その規則は以下のとおりであった。

九州仏教学院規則

第一条　本学院ハ本派教師検定条規ニ依リ教師、教師試補又ハ教士ノ資格ヲ得ントスル者ノ為ニ内典ヲ教授ス

第二条　本学院ハ第一部（教師及教士女教士）第二部（教師試補）ヨリ成ル

第三条　修業期限ヲ六ヶ月トシ一ヶ年ヲ左ノ二期ニ分ツ（年二回卒業）

第一期四月一日ヨリ九月三十日ニ至ル
第二期十月一日ヨリ三月三十一日ニ至ル
第四条　休日ヲ定ムルコト左ノ如シ
日曜日、大祭祝日、宗祖降誕会、報恩講（以下略）[43]

一九二三年十二月時点で学生は六十六名で、内八名が女性であり、[44]一九二五年九月に、学院長で延福寺住職の能令實圓の妻能令静代も女教士に補任し、翌二六年には学院出身の女教士による九州女教士連盟を組織し、各地からの招請に応じ、女教士を出張講演に派遣する事業にも着手した。[45]同年には、九州各県の外、山口、広島、兵庫、島根、大阪、奈良、香川、徳島に女教士を派遣して出張講演が行われた。[46]

一九三二年三月の時点で、卒業総数は六百六十七名に達し、内百二十二名が女性であった。卒業生は九州各県が多かったが、北海道を含む日本全国、朝鮮からも入学者があった。早くから男性用寄宿舎が併設されていたが、一九三三年には十数名が入所できる女性向け寄宿舎も新設された。このほか、付属図書館も整備され、機関誌月刊『絶対教』も刊行されていた。[47]一九三九年二月時点で、卒業生総数は千百十五名を数え、内女性は二百五十五名に達している。[48]

九州仏教学院は、女教士養成とその活動の普及に大きな役割を果たしたと考えられるが、外にも広島仏教学院[49]や兵庫県の日土農民学校宗教部[50]などで女教士の養成事業が行われたようである。また、サンフランシスコの北米仏教団本部でも教士養成に向けた動きがあった。[51]

おわりに

一九二五（大正一四）年以降、女教士の補任数は急増し、その活動も活発化した。この本願寺派の動向には、他宗

派も注目しはじめたようである。

例えば、古義真言宗総本山高野山大師教会本部は、本願寺派の坊守と女教士を参考に「女子伝導使」制度を創設し、一九二八年九月に第一回講習会を開催した。明治になって僧侶の妻帯を公認した古義真言宗は、寺族女性の宗派内での位置づけについて模索しており、本願寺派の動向に注視していたようである。この講習会には、講師として本願寺派の教務部長岡部宗城とともに、女教士陀安ハギノが招請され、自身の布教経験について講演した(52)。

寺族に限らず、女性信徒を教化者として登用することは、既成諸宗派の閉鎖的あり方を大きく変革する可能性をはらむものであったと言えるであろう。しかし、その先導役であった本願寺派ですら、女教士の数は二百名に満たないものであった。その後、女教士制度は、一九三一（昭和六）年の女僧侶の認定へと進展していったが、かえって戦時下での住職出征の留守役にその役割が限定され、女性独自の主体的教化活動が発展を見ることはなかったのである。

註

(1) 中西直樹「真宗布教近代化の一断面―本願寺派「特殊布教」の成立過程を中心に―」（中西直樹・近藤俊太郎『令知会と明治仏教』不二出版、二〇一七年）。

(2) 『教海一瀾』四六二号（一九〇九年九月十一日）掲載の「布教研究会の開設」によれば、講習会は、八月二十日から九月七日まで、富山・福井・大阪・神戸・広島・下関・博多・熊本を巡回して実施された。

(3) 論説「信徒伝道」（『教海一瀾』四一七号、一九〇八年五月三十日）。

(4) 中西直樹『日本近代の仏教女子教育』第Ⅱ部第二章（法藏館、二〇〇〇年）。

(5) 中西直樹「女教誨師の任用とその実情―近代本願寺派に見る女性教化者の系譜(1)―」（『佛教史研究』五八号、二〇二〇年七月）。

(6) 論説「宗門の女子教育」（『教海一瀾』四二七号、一九〇九年八月八日）。

(7) 社説「宗門の女子教育に就いて―女学校に仏学科を加ふるの議―」（『教海一瀾』四二八号、一九〇九年八月十五日）。

(8)「定期集会の開会」（『龍谷週報』三〇号、一九〇九年九月十八日）。

(9)「法度第一号・寺法細則追加」（「本山録事」一九〇九年十一月一日）。集会の原案では、「本法度ハ明治四十三年一月一日ヨリ施行ス」とされていたが、集会の審議でこの一文が削除され、直ちに告示されている（註(8)参照）。

(10)「法度第二号・教士検定規則」（「本山録事」一九〇九年十一月一日）。

(11)(12) 社説「定期集会」（『龍谷週報』三一号、一九〇九年九月二十五日）。

(13)「木村省吾氏辞職」（一九〇八年一月一四日付『中外日報』）、「木村氏の当選」（一九〇八年五月一八日付『中外日報』）。

(14)「教士問題に就て」（一九〇九年九月二九日付『中外日報』）。

(15)「教士と参与権」（一九〇九年一〇月二三日『中外日報』）。

(16)「秋風五則　五女教士問題」（一九〇九年一〇月一五日付『中外日報』）。

(17)「教士名簿の発刊」（『教海一瀾』七九一号、一九三二年十一月十日）。ちなみに、石松貞雲編『本派本願寺寺院名簿』（文化時報社出版部、一九三二年）には、一九三二年七月現在の教士の氏名が記されており、その数は、百六十三名（男二十四名、女百三十九名）である。

(18)「演説会」一八九〇年十二月十四日付『明教新誌』、「品川婦人教会」（一八九九年七月六日『明教新誌』、「雙速女子日曜学校」（『婦人雑誌』一七八・一七九号、一九〇二年十一・十二月）、「高輪裁縫女学校」（『婦人雑誌』一九一号、一九〇三年十二月）、「小林新教士の慶祝会」（『婦人雑誌』三三〇号、一九一五年七月）、「島地大等を憶ふ」小林芳次郎（『真宗の世界』一三巻六号、一九三三年六月）、「私立各種学校（明治三十九年）」（東京都立公文書館所蔵）、前掲『日本近代の仏教女子教育』第Ⅰ部第三章。

(19)「教士信奉式」「第四回日曜学校講習会」（『教海一瀾』六四〇号、一九一九年八月）。

(20)「松宮講師の旭川管内巡回所感」『道友』九巻三号、一九二三年三月、松宮征夫編『風樹の囁き』（一九四一年）。

(21)「金子虎吉論」（吉田理『萩を動かす人々』上巻、春風荘書房、一九三六年）。

(22)『大岳小学校百周年記念誌』（具志川村立大岳小学校百周年記念事業実行委員会、一九八六年）、布哇本派本願寺教団編『布哇本派本願寺教団沿革誌』（一九五四年）、与世盛智郎『沖縄仏教読本』（久米島本願寺布教所、一九七九年）、前掲『仏教海外開教史の研究』。

(23)『中央仏教学院同窓会々員名簿―昭和八年三月調査―』、築地本願寺社会部編『東京築地本願寺社会部事業要覧』（一九

二八年）、『後藤環爾師追想録』（富山房、一九四〇年）。

(24) 前掲「女教誨師の任用とその実情―近代本願寺派に見る女性教化者の系譜（1）―」。

(25) 「女教士信奉式」（『教海一瀾』四九七号、一九一一年九月一日）。

(26) 前掲『日本近代の仏教女子教育』第Ⅱ部。

(27) 『教海一瀾』四六四号（一九〇九年十一月一日）。

(28) 『教海一瀾』五五一号（一九一三年十二月一日）には次のような広告が掲載されている。

六条学会生徒募集

仏教大学予科入学科　教師及教師試補科　男女教士科

速成ニ仏教学ノ実力ヲ養成スルハ本会ノ特色也

京都市西中筋通花屋町　六条学会

(29) 六条学会と富井隆信に関しては、教誨百年編纂委員会『教誨百年』下巻（一九七四年）を参照。

(30) 山崎精華編『本派本願寺学校一覧』（本派本願寺教務局教育部、一九三三年）。

(31) 「専修学院規則」（『京都女子学園八十年史』一九九〇年）。

(32) 「女子の仏典教育」京都高等女学校長　朝倉暁瑞（『婦人』一三巻二号、一九一七年三月）。

(33) 中西直樹・野世英水『日本仏教アジア布教の諸相』第Ⅱ部三を参照（三人社、二〇二〇年）。

(34) 「植民地の開教と女教士の養成」（一九二〇年五月十四日付『中外日報』）。本願寺成美女学校については、前掲『日本近代の仏教女子教育』を参照。

(35) 「本山録事」一九二二年三月二十五日発行。

(36) 「本山録事」一九二二年六月二十二日発行。

(37) 前掲『中央仏教学院同窓会々員名簿―昭和八年三月調査―』。

(38) 「女教士講習会発会式」（『教海一瀾』六七七号、一九二二年十一月二十八日）、「女教士講習会閉会式」（『教海一瀾』六七八号、一九二二年十二月二十日）。

(39) 前掲「女教士講習会発会式」。

(40) 「立教開宗七百年法要概況」（『婦人』一九巻六号、一九二三年六月）。婦人会天幕伝道については、「女性僧侶の登場と

その背景―近代本願寺派に見る女性教化者の系譜(3)―」（『人間・科学・宗教総合研究センター研究紀要』創刊号（二〇二一年刊行予定））を参照されたい。

(41)「第二回女教士講習会概況」（『教海一瀾』六九五、一九二四年六月十五日）。

(42)「女教士講習会に就て」（『教海一瀾』六九五号、一九二四年六月十五日）。

(43)下益城郡教育支会編『下益城郡誌』八九〜九一頁（一九二二年）。

(44)『教海一瀾』六九〇号（一九二三年十二月）掲載広告による。

(45)『教海一瀾』七一五号（一九二六年二月）掲載広告による。

(46)『教海一瀾』七二六号（一九二七年一月）掲載広告による。

(47)『教海一瀾』七六四号（一九三〇年一月）、七八三号（一九三二年三月）、七八八号（一九三二年八月）、八〇一号（一九三三年九月）掲載広告による。

(48)『教海一瀾』八六四号（一九三九年二月）掲載広告による。

(49)『教海一瀾』六九二号（一九二四年二月）には次のような広告が掲載されている。

学生募集（中略）

一、特典　第一部　無試験教師及教士内典科　第二部　無試験教師試補

男女僧俗宗派ノ別ナク入学許可ス　六ヶ月卒業

主タル目的　本派教師、教師試補、女教士ノ受験準備、並ニ社会事業家養成

広島市細工町一番地　本山認可広島仏教学院

(50)『教海一瀾』六八〇号（一九二三年二月）掲載の広島仏教学院の学生募集広告に、女性入学に関する記述ないため、一九二四年から女性入学を受け入れたと考えられる。

『教海一瀾』七一五号（一九二六年二月二三日）に以下の広告が掲載されている。

生徒募集

一、主タル目的　本派教師、教師試補、女教士ノ受験準備、並ニ社会事業家養成

一、学科　宗乗、余乗、農民宗教、日曜学校問題（中略）

大正十五年二月

兵庫県神崎郡八千種村（円照寺内）日土農民学校宗教部

(51)「桑港の教士養成」（『教海一瀾』七一三号、一九二五年十二月二十三日）。

(52)「女子伝導使養成所の講演」（『教海一瀾』七四五号、一九二八年十月）。

（付）教士・女教士名簿

△一九一一（明治四十四年）二月信奉式〔教士1名・女教士9名〕(1)

〔教　士〕近藤貫一（岐阜・所属寺院不明）

〔女教士〕長澤やゑ（兵庫教区覚円寺）／本城チエノ（四州教区安楽寺）／中村ミツ（安芸教区専光寺）／陀安ハギノ（奈良教区聞光寺）／上杉松枝（山陰教区香宝寺）／鳥飼ヨシミ（福岡教区明光寺）／長尾チエ（安芸教区長覚寺）／境田セイ（鹿児島教区西照寺）／三浦ヨスミ（四州教区善宗寺）

△一九一一（明治四十四年）八月信奉式〔女教士2名〕(2)

〔女教士〕九條武子／梅上嶺子

△一九一五（大正四年）六月補任〔教士2名・女教士1名〕(3)

〔教　士〕小林芳次郎（奥羽教区願教寺）／岡崎縣（山口教区西光寺）

〔女教士〕藤安アキ（佐賀教区円楽寺）

△一九一六（大正五年）四月信奉式〔女教士4名〕(4)

〔女教士〕佐藤キク子（大分教区大徳寺）／上木ミヨ子（大分教区専想寺）／大江リン子（所属寺院不明）／秦菊枝

子（大阪教区長円寺）

△一九一七（大正六年）二月補任〔女教士９名〕[5]

〔女教士〕原てる（東海教区西念寺）／鎌田正恵（滋賀教区善久寺）／植田セツ（熊本教区慶専寺）／葉柴こちの（福井教区教徳寺）／吉原キヨ（佐賀教区光楽寺）／藤井ツヤコ（兵庫教区願壽寺）／藤尾マサキ（佐賀教区厳教寺）／禿井ワカ（佐賀教区勝満寺）／納塚イス（佐賀教区善福寺）

△一九一八（大正七年）六月補任〔教士１名〕[6]

〔教　士〕松宮石丈（北海道教区本誓寺）

△一九一九（大正八年）八月補任〔教士１名・女教士８名〕[7]

〔教　士〕鈴木岩人（京都教区勝満寺）

〔女教士〕水智トマ（佐賀教区長善寺）／山田清井（石川教区光教寺）／永淵モト（佐賀教区光蔵寺）／高木マサノ（佐賀教区蓮光寺）／杉森ヨシ（富山教区専立寺）／五坪そとの（滋賀教区来応寺）／岩佐静緒（福井教区光福寺）／福島たきの（安芸教区正蓮寺）

△一九二一（大正一〇年）二月補任〔教士１名・女教士５名〕[8]

〔教　士〕林和輔（山口教区光明寺）

〔女教士〕原田ヤミ（佐賀教区立伝寺）／清水ムメ（京都教区一念寺）／尾崎温（大阪教区西照寺）／太田醜（滋賀教区蓮照寺）／山下陸奥（鹿児島教区源正寺）

△一九二二年（大正一一年）八月までに補任（補任年月不明）〔教士３名・女教士11名〕[9]

〔教　士〕橋本豊吉（京都教区善蓮寺）／古川泰次（安芸教区立栄寺）／柏原輝喜（安芸教区西楽寺）
〔女教士〕池田政（滋賀教区長安寺）／阪田ジュン（大阪教区延長寺）／蘆津サト（和歌山教区称名寺）／尺采シナ（備後教区真光寺）／野影サダヨ（安芸教区礼安寺）／東マツ（安芸教区品龍寺）／杉野アサヨ（安芸教区正立寺）／槇殿タメ（山口教区専福寺）／渡邊ミチエ（福岡教区明法寺）／菊池ミネ（長崎教区勝法寺）／続一（熊本教区荘厳寺）

△一九二二（大正一一年）一二月信奉式〔教士1名・女教士3名〕(10)
〔教　士〕三田村七治（岐阜教区性龍寺）
〔女教士〕山本シク（豊前・所属寺院不明）／多田行栄（山口教区教法寺）／上西しげ子（安芸・専念寺）

△一九二三（大正一二年）六月信奉式〔教士2名・女教士8名〕(11)
〔教　士〕竹野熊一郎（安芸教区元成寺）／矢野久二郎（安芸教区報専坊）
〔女教士〕竹田フミヲ（備後教区教専寺）／櫻井きぬ（京都教区法輪寺）／寺崎カスミ（福岡教区敬行寺）／藤キミエ（鹿児島教区顕証寺）／木村ヒサノ（大阪教区称名寺）／篠原ツユ（山口教区光蓮寺）／前田イチ（北豊教区覚円寺）／鳴谷一二三（安芸教区浄満寺）

△一九二四（大正一三年）六月補任〔教士3名・女教士4名〕(12)
〔教　士〕斎藤節夫（奥羽教区願教寺）／四戸熊蔵（奥羽教区願教寺）／山本登（福岡教区西方寺）
〔女教士〕森脇フジエ（佐賀教区安徳寺）／北本初枝（富山教区正龍寺）／富樫トミ（安芸教区報専坊）／原田良子（安芸教区光禅寺）

△一九二五（大正一四年）九月補任〔教士四名・女教士11名〕[13]

〔教　士〕谷口信夫（大阪教区大光寺）／太田島太郎（滋賀教区勝専寺）／金子虎吉（山口教区三千坊）／上野証空（滋賀教区即成寺）

〔女教士〕町田トシコ（長崎教区西明寺）／島村ナミエ（熊本教区誠光寺）／福本こみの（大阪教区西光寺）／邊春ハルエ（熊本教区明泰寺）／能代静代（熊本教区延福寺）／福井しき（岐阜教区善照寺）／久保ヒサ（山口教区信行寺）／藤岡操（熊本教区明導寺）／長谷川節（京都教区妙覚寺）／河内松江（安芸教区法専寺）／井土ヒサノ（福岡教区教伝寺）

△一九二六（大正一五年）五月補任〔教士4名・女教士17名〕[14]

〔教　士〕与世盛智郎（安芸教区光明寺）／山田定朗（岐阜教区真宗寺）／小島政治（新潟教区顕光寺）／寺﨑嘉六（佐賀教区真正寺）

〔女教士〕土生マツヨ（安芸教区西向寺）／竹崎トミ（滋賀教区正源寺）／三重野知々子（南豊教区妙蓮寺）／上原コマス（備後教区教専寺）／森田綾子（四州教区徳清寺）／井上令（福岡教区真教寺）／岸スミヨ（京都教区専修寺）／松島チサヲ（安芸教区浄専坊）／傍示トシ（佐賀教区正見寺）／川手竹子（兵庫教区浄円寺）／赤星サヨ（熊本教区養福寺）／合田ヤスミ（四州教区徳賢寺）／岸ハツ子（南豊教区誓岸寺）／高都持昌子（安芸教区西法寺）／長岡よき江（長野教区定専寺）／今出ナミノ（安芸教区勝順寺）／松下ふさの（兵庫教区弘誓寺）

△一九二七（昭和二年）一一月補任〔教士8名・女教士32名〕[15]

〔教　士〕大内義生（東京教区応善寺）／石坂江久（富山教区善称寺）／上村雄一（備後教区霊厳寺）／石口克郎（備後教区光秀寺）／森又市（安芸教区元成寺）／植田兼助（安芸教区長善寺）／三ツ橋敦郎（北豊教区明蓮寺）

／中川八十八（熊本教区法雲寺）

〔女教士〕関澤章子（東京教区西照寺）／野々垣かつ（東京教区當光寺）／圓山くに（高岡教区法順寺）／福原たけ（滋賀教区浄専寺）／佐藤娯（滋賀教区浄光寺）／山内梅子（京都教区欽仰寺）／森岡ヒサノ（京都教区蓮光寺）／岡本セツ（大阪教区蓮光寺）／森コトノ（大阪教区光福寺）／吉村芳子（四州教区真相寺）／部ツナ（備後教区円勝寺）／前寺ミヨ（安芸教区万福寺）／越智ミユキ（安芸教区本徳寺）／越智ツネヨ（安芸教区西光寺）／高村定美（安芸教区順教寺）／友重サダミ（安芸教区教得寺）／高山ハツエ（安芸教区長徳寺）／富士谷クマヨ（安芸教区西応寺）／寺西フエ（安芸教区勝順寺）／串本喜美（安芸教区勝順寺）／松浦チサト（安芸教区報専坊）／森川八重（安芸教区浄満寺）／貫名キヨコ（安芸教区慶雲寺）／山口コトモ（安芸教区）／藤井ミサヲ（山口教区東専寺）／小柳アサヲ（北豊教区妙楽寺）／重吉トシヨ（北豊教区西光寺）／安倍コマ（北豊教区願成寺）／中山テル（佐賀教区正栄寺）／江島ヒデ（熊本教区養福寺）／馬場シズエ（熊本教区正福寺）／久木田蓮（鹿児島教区信教寺）

△一九二八（昭和三年）八月補任〔女教士12名〕(16)

〔女教士〕北畠勝子（奥羽教区阿弥陀寺）／須田智嘉（東京教区）／瀬川ハルエ（富山教区安楽寺）／黒澤有女子（福井教区本定寺）／今村キヨ（備後教区勝願寺）／新谷キミ子（備後教区浄鏡寺）／浅コマン（安芸教区西教寺）／原利子（安芸教区正福寺）／松永ソナヘ（安芸教区常禅寺）／舟木綾女（山陰教区妙善庵）／神谷初音（福岡教区西楽寺）／藤内ユキエ（南豊教区西念寺）

△一九二九（昭和四年）六月補任〔教士1名・女教士26名〕(17)

〔教　士〕高松富太郎（福岡教区西方寺）

〔女教士〕中原田美衛（滋賀教区円徳寺）／遊亀山末子（滋賀教区浄泉寺）／松林アヤミ（備後教区教専寺）／矢野マツエ（安芸教区真光寺）／久保宗子（四州教区勝福寺）／黒川ハルエ（北豊教区）／松尾ヤス（福岡教区正覚寺）／松尾幸（台湾台中市中尊寺）／藤永シノ（佐賀教区超光寺）／石丸ミツエ（滋賀教区教誓寺）／水戸シスコ（安芸教区明顕寺）／中山サツ（山口教区法泉寺）／積山幸子（安芸教区光福寺）／尼子学（南豊教区忠専寺）／玉貫悦子（四州教区善行寺）／水戸ヨネ（安芸教区品正寺）／宮野首ミサヲ（安芸教区浄光寺）／川原ウタ（佐賀教区長善寺）／山隈ミネヲ（熊本教区厳照寺）／相山如子（山陰教区光善寺）／佐々木ヤチヨ（安芸教区正善坊）／熊谷ツュエ（備後教区善行寺）／浦賀一三子（和歌山教区正順子）／林淑子（新潟教区常禅寺）／大坪ヱツ（新潟教区常禅寺）／田口ひさ（石川教区正覚寺）

△一九三〇（昭和五年）一〇月補任〔女教士16名〕[18]

〔女教士〕足利絲（奥羽教区専能寺）／清島ちか子（富山教区祐教寺）／瀧山ますい（高岡教区願正寺）／斎藤シズノ（大阪教区正宣寺）／藤井美保子（大阪教区西教寺）／重森シツノ（備後教区法泉坊）／三井敏子（安芸教区浄満寺）／嬰子八重子（安芸教区善通寺）／藤瀬不二子（安芸教区西光寺）／中野要（安芸教区西正寺）／柳原キク（福岡教区正恩寺）／内野サダ（福岡教区善福寺）／木下ソデ（佐賀教区正隆寺）／深谷克子（熊本教区霊光寺）／伊達マサ（鹿児島教区摂護寺）／佐々木千鶴（鹿児島教区西岸寺）

△一九二二年（大正一一年）九月から一九三二（昭和七年）七月までに補任（補任年月不明）〔女教士2名〕[19]

〔女教士〕蘆原キミ（四州教区教蓮寺）／上野マサヲ（北豊教区大専寺）

△一九三二（昭和七年）七月から一九三六年六月までに補任（補任年月不明）〔教士1名・女教士5名〕[20]

〔教　士〕光易畯一（安芸教区円光寺）

〔女教士〕佐々木チヨコ（福井教区高善寺）／菊池たつ（高岡教区常念寺）／信行敏枝（安芸教区徳正寺）／植木マキエ（安芸教区浄満寺）／藤吉ムツエ（熊本教区延福寺）

註

(1) 『教海一瀾』四八五号（一九一一年三月一日）。
(2) 『教海一瀾』四九七号（一九一一年九月一五日）。
(3) 「本山録事」一九一五年六月八日発行。
(4) 『教海一瀾』六〇一号（一九一六年五月五日）。
(5) 「本山録事」一九一七年三月二〇日発行。
(6) 松宮征夫編『風樹の嘯き』（一九四一年）。
(7) 「本山録事」一九一九年八月三一日発行。
(8) 「本山録事」一九二一年一〇月二日発行。
(9) 市田勝道編『本派本願寺派寺院名簿』（本派本願寺枢密部、一九二二年一二月）
(10) 『教海一瀾』六七八号（一九二二年一二月二〇日）。
(11) 「本山録事」一九二三年七月三一日発行。
(12) 「本山録事」一九二四年八月一三日発行。
(13) 「本山録事」一九二五年一〇月二九日発行。
(14) 「本山録事」一九二六年六月三〇日発行。
(15) 「本山録事」一九二七年一二月三〇日発行。
(16) 「本山録事」一九二八年九月一一日発行。
(17) 「本山録事」一九二九年六月二五日発行。
(18) 「本山録事」一九三〇年一〇月三〇日発行。
(19) 石松貞雲編『本派本願寺寺院名簿』（文化時報社出版部、一九三二年一一月）。

⑳　田丸道忍編『本派本願寺寺院名簿』（文化時報社出版部、一九三六年一二月）。

※一九二二年（大正一一年）まで、教士補任の告示は一定せず、本願寺派の広報紙「本山録事」に必ず記載されたわけではないようである。

※このため、『教海一瀾』掲載記事及び一九二二年発行の『本派本願寺派寺院名簿』などを参考に教士の氏名を追記した。

※一九三一（昭和六）年以降、教士補任の告示は、「本山録事」『教海一瀾』に掲載されなくなった。このため、一九三二年と一九三六年発行の『本派本願寺寺院名簿』に新たに記載された教士の氏名を記載した。

※『教海一瀾』七九六号（一九三三年四月三日）に、教士七名（男二名、女五名）に対する教士信奉式が行われたとの記事があるが、氏名等は記されていない。

※「本山録事」『教海一瀾』には誤記が多く、氏名・所属寺院などは、前記『本派本願寺寺院名簿』によって修正した。

※各文献に教士・女教士の区別の記載はないが、氏名等により類推した。ただし、一九二三（大正一二）以降の「本山録事」では、法名の頭に「尼」の記載のある者を女教士と判断できる。

キーワード　ジェンダー　近代仏教　本願寺　女性教化者

〇教士・女教士補任・信奉式授式者数（1936年６月時点）

年　　月	教士人数	女教士人数	合　計
1911（明治44）年２・８月	1	11	12
1915（大正４）年６月	2	1	3
1916（大正５）年４月		4	4
1917（大正６）年２月		9	9
1918（大正７）年６月	1		1
1919（大正８）年８月	1	8	9
1921（大正10）年２月	1	5	6
～1922(大正11)年８月(年月不明)	3	11	14
1922（大正11）年12月	1	3	4
1923（大正12）年６月	2	8	10
1924（大正13）年６月	3	4	7
1925（大正14）年９月	4	11	15
1926（大正15）年５月	4	17	21
1927（昭和２）年11月	8	32	40
1928（昭和３）年８月		12	12
1929（昭和４）年６月	1	26	27
1930（昭和５）年10月		16	16
～1932(昭和７)年７月(年月不明)		2	2
～1936(昭和11)年６月(年月不明)	1	5	6
合　計	33	185	218